平成２５年（フ）第２９８号
神奈川県小田原市酒匂１丁目６番15号、前住所神奈川県小田原市酒匂３丁目14番36号
債務者　田中　淳一
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２８４号
仙台市太白区郡山字谷地田東20番地の７　アルファコートＧ101
債務者　白鳥　　敬
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　彰二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
山口県防府市大字伊佐江366番地の３
債務者　三戸　和泰
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　茂美
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５７号
千葉県長生郡一宮町一宮2489番地１
債務者　佐久間　勲
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第４２９号
北九州市戸畑区千防３丁目３番29号
債務者　大濱　慶子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　憲徳
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４３号
新潟県三条市上大浦1109番地２
債務者　野崎　益夫
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻澤　広子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
新潟地方裁判所三条支部

平成２５年（フ）第７６号
青森県三戸郡階上町大字赤保内字道仏道添17番地28
債務者　伊藤　武男
1　決定年月日時　平成25年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　秀明
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１１４２号
愛知県豊明市二村台２丁目１番地23、従前の住所名古屋市瑞穂区大喜町６―23―３　レオパレスアイリス102号室
債務者　小島　裕貴
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　貴之
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２０号
奈良県生駒郡斑鳩町龍田西２丁目６番２―107号
債務者　石田　明美
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　佳苗
4　破産債権の届出期間　平成25年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１８６号
奈良県大和高田市日之出町14番５号
債務者　大川　秀樹
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第５６号
新潟県新発田市新栄町１丁目８番21号　アメニティハウスＳ―Ｂ棟101
債務者　野尻　秀夫
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第５７号
新潟県新発田市新栄町１丁目８番21号　アメニティハウスＳ―Ｂ棟101
債務者　野尻　澄子
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　陸介
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月９日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第７２号
千葉県木更津市清見台南１―18―14　ヴェルディ清見台Ｂ201、住民票上の住所千葉県木更津市中里２丁目13番５号
債務者　三宅　泰子
1　決定年月日時　平成25年７月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第５９号
長野県岡谷市長地権現町３丁目２番16号
債務者　今井　　勉
1　決定年月日時　平成25年７月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　大吾
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
長野地方裁判所諏訪支部